

## 学修評価について

成績評価は、講義、演習、臨地実習等の授業形態に応じて、筆記試験、課題レポート、発表、技術試験等、適切な評価方法及び評価基準により、学修の成果を評価し単位を与えるものとする。

具体的には学則第 14 条に基づき下記のとおり定めている。

1. 授業科目の成績評価は A・B・C・D で表記する。
  - A 100 点～85 点
  - B 84 点～70 点
  - C 69 点～60 点
  - D 60 点未満
  
2. 規定により、上記 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。
  
3. 再試験・再実習と追試験・追実習の取り扱いは以下の通りとする。
  - ・試験の不合格者に対しては、再試験願いにより承認を得たものに、1 回に限り再試験を認める。
  - ・再試験・再実習の合格基準は上記 2) に準ずる。ただし、取得点が 61 点以上であっても、合格最低点（60 点）をもって試験成績とする。
  - ・試験の未受験者に対しては、追試験願いにより承認を得たものに、追試験を認める。
  - ・追試験の合格基準については、本試験合格基準 C の 125% (60 点×125=75 点) 以上とする。
  - ・追実習の成績については素点とする。

## 客観的な指標の算出方法について

当該学年で履修すべき全教科の成績結果(100 点満点)を合計し、平均点を算出する。